

中電クラビス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての従業員が、仕事と家庭生活を両立させながら、個々の能力を最大限に発揮し、働きがいのある風通しの良い明るい職場環境づくりを行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1	男性の育児休職取得率を50%以上とする
-----	---------------------

<対策>

- ・管理職への意識啓発
- ・対象者の上司および本人への育休取得促進にむけた個別配信

目標2	フルタイム労働者の法定時間外・法定休日の合計時間の平均を月6時間未満とする
-----	---------------------------------------

<対策>

- ・フレックス勤務、時差勤務、有給休暇、時間単位有給休暇の有効利用PR
- ・法定休日労働について、振替休日や代休の取得を推進

目標3	出産や子育て等による退職者についての再雇用制度を導入する
-----	------------------------------

<実施時期>

- ・退職理由と再雇用時の条件について検討したうえで、2026年度までに制度を策定する

目標4	こども・子育てに関する地域貢献活動を支援する制度を導入する
-----	-------------------------------

<実施時期>

- ・積立休暇の取得要件を見直し、2026年度までに制度を策定する

以上